

道 民 フ ォ ー ラ ム

ハンセン病問題を 風化させないために 今、私たちにできること

～北海道ハンセン病問題検証報告書を受けて～

日時

2011年12月3日[土]
PM1:00～[開場PM0:30]

場所

さっぽろ芸術文化の館
3階 清流の間（旧北海道厚生年金会館）
札幌市中央区北1条西12丁目

日本においては、90年もの長きにわたる国の誤った政策によって、ハンセン病患者は、療養の名の下に全国各地の療養所に隔離され、極めて非人道的な扱いを受けてきました。それは北海道のハンセン病患者においても例外ではありません。北海道は、国の政策を無批判に受け入れ、自らも隔離政策を続けてきました。

このような過ちを二度と繰り返さないために、北海道は、平成22年4月、「北海道ハンセン病問題を検証する会議」を設置し、北海道におけるハンセン病問題の実態を調査・検証してきました。そして、本年6月、ようやくその調査・検証結果を取りまとめ、その内容が「北海道ハンセン病問題検証報告書」として結実しました。

しかし、これで終わりではありません。この検証結果の報告を踏まえ、私たちは、過去に起こったハンセン病に関する人権侵害の歴史とその今を直視し、それを後世に語り継ぐことが何よりも大切なことです。

私たちはハンセン病問題から何を学び、何を後世に伝えるべきなのか。

ハンセン病問題を問い合わせてきた4人のパネルディスカッションや映画上映会を通じて、それを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

● 主催 北海道、札幌弁護士会

● 後援 札幌市

北海道教育委員会

札幌市教育委員会

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

社団法人北海道社会福祉士会

北海道弁護士会連合会

入場無料

※事前申込み不要

基調講演

杉岡直人氏

(北海道ハンセン病問題を検証する会議座長、
北星学園大学社会福祉学部 教授)

パネルディスカッション参加者

杉岡直人氏（同上）

塩屋俊氏（映画「ふたたび」監督）

桂田博祥氏（道内出身のハンセン病元患者・
松丘保養園入所者自治会北海道民会会長）

林香苗氏（北海高等学校教諭）

映画上映会

上映開始 PM3:10 ころ

「ふたたび SWING ME AGAIN」

■2010年全国劇場公開作品 ■上映時間 111分

【あらすじ】

大学生の貴島大翔（鈴木亮平）には、密かに憧れるジャズバンドがあった。

それは、たった1枚のLP盤を残して忽然と消えてしまった幻のバンドだった。

ある日、大翔の父・良雄（陣内孝則）が重い口を開いた。亡くなったと言っていた祖父は生きている。ハンセン病療養所から戻ってくるから、我が家で引き取ることにした、と。

生まれて初めて会う祖父・健三郎（財津一郎）との生活に戸惑う大翔。そんな中、大翔は衝撃の事実を知る。大翔が憧れるジャズバンドのトランペッターが健三郎であったということを…

お問い合わせ先

札幌弁護士会

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階

TEL 011-281-2428 FAX 011-281-4823 <http://www.satsuben.or.jp>

ハンセン病って どんな病気？

ハンセン病とは、細菌（らい菌）に感染して発症する感染症のことです。

ハンセン病が発症すると、末梢神経や皮膚が侵され、知覚障害や皮膚に病的な変化が起こります。適切な治療を行わないと、末梢神経の障害から汗が出ない、痛い、熱い、冷たいといった感覚がなくなることがあります、体の一部が変形するといった後遺症が残りました。

しかし、ハンセン病は、本来人から人に感染することが極めてまれな、患者を隔離する必要のない病気なのです。さらに、現在では治療法の進歩に伴い、万一ハンセン病が発症しても後遺症を残すことなく速やかに治療することが可能になりました。

ハンセン病の歴史

● ハンセン病患者の苦難の歴史

富国強兵政策の一環として、明治40年（1907年）に浮浪患者や貧困患者の隔離が始まり、昭和6年（1931年）には、すべての患者の強制隔離を目的とした旧「らい予防法」が成立しました。また、国が、各都道府県にハンセン病根絶運動の徹底を指示したことに伴い、各地方自治体で「無らい県運動」が展開されました。これにより、全国津々浦々で、ハンセン病患者は強制的に療養所に隔離されてしまうことになったのです。

療養所に隔離された患者は、所内外の行き来を制限されるだけでなく、自活のために半ば強制的に労働を強いられるなど、「療養所」とは名ばかりの生活を送ることになりました。また、患者は子どもを産むことを禁じられ、断種や強制墮胎が行われたりもしました。

そして、このような国の政策推進は、国民に誤った知識を植え付けることになり、その差別・偏見の対象は、患者のみならずその家族にまで及びました。家族の一人がハンセン病と診断されたことを苦にして一家心中をするという痛ましい事件が起ることもあったのです。

● 被害回復に向けた動き

「らい予防法」は平成8年（1996年）によく廃止されました。その後、入所者らが提起した「らい予防法違憲国家請求訴訟」において、平成13年（2001年）5月、熊本地方裁判所は原告である入所者らの勝訴判決を下しました。さらに、平成21年（2009年）4月には、ハンセン病元患者の名誉の回復と福祉の増進を図るため「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（ハンセン病問題基本法）」が施行されています。

しかし、現在においても、入所者や社会復帰者、その家族に対する偏見や差別が根強く残っています。そうした偏見や差別をなくすためには、ハンセン病に関する正しい知識と理解を持つことはもちろんのこと、人がなぜ偏見や差別をするのかといった、より根源的な人間に対する洞察が必要になってくると思われます。

映画上映会

「ふたたび SWING ME AGAIN」

■CAST

鈴木亮平 財津一郎
MINJI 青柳翔
渡辺貞夫（友情出演）古手川祐子（特別出演）

陣内孝則（特別出演）
藤村俊二 犬塚弘 佐川満男 ほか
企画・監督 塩屋俊

原作・脚本 矢城潤一（『ふたたび』宝島社文庫）

■監督略歴

企画・監督：塩屋俊
1956年8月5日・大分県出身。
監督として手掛けた主な作品には、「6週間 プライヴェートモーメント」(01)、「ピートキッズ」(05)、「0(ゼロ)からの風」(07)、「きみに届く声」(08)がある。

■解説

貴島健三郎、78歳。頑固で偏屈だが、50年間心に抱えてきた想いを果たそうと、思うように動かなくなった手に杖を握らせ旅する姿は、家族や仲間たちの心を動かしていくー。

そんな彼の生き様は、「いくつになってもやり残したことにチャレンジしよう」と前向きなメッセージとして、私たちの背中を押してくれる。

本作は、“出でてすぐに旅に出る祖父と孫”のバディムービーであり、ロードムービーでもある。旅の途中で孫・大翔（ヒロト）は祖父から、【家族の絆】や【友との絆】を重んじることの大切さを学んでいく。そして、祖父の“最後の旅”を共に成し遂げたいと切に願うようになる。この旅の結末に、観る者は涙を流さずにはいられないだろう。